

平成 28 年 5 月 25 日
農 林 中 央 金 庫

福島県における漁業者への試験操業の費用助成決定について

農林中央金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、復興支援プログラムを創設し、被災された生産者等に対し、金融面に止まらない幅広い支援を行っております。

今般、同プログラムを活用し、福島県漁業の復興に向け、県内漁業関係者が一丸となって取り組んでいる試験操業を後押ししていくために、漁業者が試験操業で使用する氷の購入費用に対する平成 28 年度の助成を平成 27 年度に引き続き決定しましたので、お知らせいたします。

福島県においては、主力の沿岸漁業は、原発事故の影響により通常操業の自粛を余儀なくされ、「試験操業」に限定した操業を行っておりますが、操業の実施にあたっては漁獲物の鮮度保持用の氷が必要になっております。

当金庫としましては、氷の購入費用に対し助成を行い、漁業者の負担を軽減し、漁業者の試験操業への参加意欲の向上、漁獲物の品質向上を図ることにより、県内漁業の復興の後押しに大いに資すると判断し、平成 26 年 1 月より助成を開始しました。

試験操業の対象魚種は当初 3 魚種からスタートし、平成 28 年 4 月末現在で 73 魚種まで拡大しています。しかしながら、対象魚種は震災前の約 200 種の 3 分の 1 程度であり、沿岸漁業の水揚げ数量も平成 27 年度は 1.5 千トンと震災前（平成 22 年度）の 24.6 千トンの 6%程度に止まっております。このような状況を踏まえ、県内漁業の復興に向けた足取りを確実にしていくために、28 年度も継続することとしたものです。

当金庫では、引き続き「復興支援プログラム」を通じて被災された農林水産業者の復興支援を継続してまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 広報企画室（田口、三上）

TEL : 03-5222-2017

1 助成の概要

助成内容	漁業者が平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の試験操業で使用する鮮度保持用の氷の購入費用に対して、助成を行うもの
助成支出先	いわき市漁業協同組合 小名浜機船底曳網漁業協同組合 相馬双葉漁業協同組合

2 試験操業の概要

福島県においては、主力の沿岸漁業は通常操業の自粛を余儀なくされているなか、福島県によるモニタリングの結果から安全が確認されている魚種に限定し、小規模な操業と販売を試験的に行い、出荷先での評価を調査して、福島県の漁業再開に向けた基礎情報を得ることを目的に、試験操業を実施しているものです。

試験操業の対象魚種・海域については、漁協内に設置した「検討委員会」、漁業関係者・国・県・大学・流通業者等が構成メンバーの「地域漁業復興協議会」、「県下漁協組合長会議」での慎重な審議を経て、決定される仕組みとなっています。

試験操業で水揚げされた魚介類については、漁協が魚種毎に放射性物質の検査を行い、安全性を確認した後に仲買業者に引き渡し、県内外に出荷されています。

3 試験操業の様子

